

令和5～6年度運営審議会での委員意見を受けての取組例

1 第5次すいた男女共同参画プランにあるジェンダーギャップ指数を意識した取組について

委員の意見	意見を受けての取組
第5次プラン冊子の「はじめに」に記載されているとおり、ジェンダーギャップ指数において政治・経済分野の順位が著しく低いという状況です。センターとしてこの分野に対する取組も大切だと思います。	国際比較をしながら男女共同参画の推進状況について考えることは大切だと考えています。これまでも、いくつかの講座において、ジェンダーギャップ指数について具体的に触れながら、現状についての認識を深めてきました。 政治・経済の分野が課題とされている中で、令和6年度は市民グループ等の企画により「女性のいる政治に向けて」と題した講座を開催しました。 男女共同参画の背景や課題を学ぶ講座は、受講者が集まらないことがありましたが、昨年度はタイトルや内容を工夫することで、多くの方に受講していただくことができました。

2 第5次プランの目標値となっている中学校でのデートDV予防啓発出前授業について

委員の意見	意見を受けての取組
(1) 男女共同参画センターが実施する「デートDV予防啓発出前授業」について、全市立中学校で実施するという目標を定めていますが、市の出前授業を利用せずに、同等の授業を独自に実施している学校があると説明を聞きました。そうした学校に対しても、センターの出前授業を実施するよう、アプローチを続けていくのですか。	デートDV予防啓発出前授業は、当センターの主な取組の一つで、年度の始めに中学校に実施希望調査を行い、希望のあった学校に対して実施しています。 学校現場では、行事やカリキュラムの状況から出前授業の時間を確保することは容易ではないようです。希望されていても調整がつかず、不実施になることもあります。その場合、次年度に、前年度できなかった学年を含む2学年で実施するなど、できる限りの調整を行っています。
(2) 出前授業を利用せずに、同等の授業を独自に行っている中学校について、その内容を見て、足りないところはないかを確認してみてはと思います。	センターでは、令和4年度以降、中学校に対して年度当初に加えて各学期の始めにも希望調査を行うなど働きかけを強め、令和5年度は過去最高の14校での実施となりました。
(3) 取組状況の評価として、中学校での出前授業の実施数（中学校数）だけを見るのではなく、市が作成した啓発冊子を教育現場で活用されていることも評価してはどうでしょうか。	出前講座ではなく、その中学校が独自に授業等をされている場合も、中学生にとってはデートDVについて学ぶ機会になっています。現在策定作業の進む第6次プランでは、目標を「市内18校で出前授業を実施」ではなく、「市内18校で学びの実施」などと変更することを検討しています。
(4) 学校や教員に、出前授業に何を望んでいるのか、ニーズを聞いてみてはと思います。	また、出前授業の実施後に、教員を対象としたアンケートを行い、出前授業の内容、実施方法の改善に役立てています。

3 SNSの活用について

委員の意見	意見を受けての取組
SNSの活用について、Facebook（フェイスブック）、X（エックス）、LINE（ライン）などがあります。若者を意識するならInstagram（インスタグラム）や、Threads（スレッズ）などがあり、効果的に活用すると思います。SNSの候補（種類）を広げると、業務の時間にも影響するので、利用者が見込めないものは、随時削減することもあり得ると思います。	当センターでは、LINEやXで講座の受講募集等を、また、Facebookで講座実施後に当日の様子を発信していますが、若年層向けにInstagramの活用を提案する意見を、これまでも複数回いただいていた。 令和6年11月のWリボンプロジェクトの際に、エキスポシティの観覧車、及びメイシアター1階出入口付近で、パープルとオレンジのライトアップを行いました。その写真を、吹田市の都市計画室が管理し、市内の美しい景観等を紹介するInstagramに掲載し、女性への暴力防止等のメッセージを発信しました。 様々あるSNSについて、どれをどのように活用するかを含めて、今後もSNSの効果的な活用を検討していきます。

4 若年層に向けた取組について

委員の意見	意見を受けての取組
若年層への周知・認知度に課題があるとのことですが、実際、若年層を対象にした講座が少ないと思います。	令和5年度に、高校生を主な対象とした講座を企画した際に、集客に大変苦労しました。 勉強やクラブ活動などに多忙な世代へアプローチとして、出前講座の機会を効果的に活用したり、他所管との連携を模索するなど、検討しています。 令和6年度から、夏休み等に施設を自習室として提供しており、当センターを利用する機会を増やし、認知度アップにつながるよう取り組んでいます。

5 事業所を対象としたワークライフバランスに関する啓発の実施について

委員の意見	意見を受けての取組
（1）「事業所・労働者への啓発と情報提供」について、市が無料で講師を派遣して、研修をしてくれるのは魅力的です。事業所が利用しやすいような工夫をしてはどうですか。他市ではホームページに案内があり、申請書がダウンロードできるところがあります。	令和5年度は、1月以降も事業所向け講座の申込みがなかったことから、事業所向けの男女共同参画についての啓発を広く行うこととしました。具体的には、国のホームページから女性の活躍や男性社員への育児休暇の勧めに関する動画を選び、それをSNSで発信しました。 事業所向け講座の申込手続等については、それまでホームページに掲載していませんでしたが、令和6年度は年度当初に掲載したところ、夏までに3件の申し込みがありました。
（2）事業所は、ワークライフバランスやジェンダー平等などに高い関心を持っています。市からDMを送るとか、講座のDVDを無料配布するのもいいです。100人以下の事業所にも届くように工夫すると思います。	また、講座の内容について、それまでは申込みを受けた後で調整していましたが、令和7年度からは募集に当たって具体的な内容を示し、その中から申込時に選んでもらうように変更しました。

6 情報ライブラリーの「DuoLibrary」について

委員の意見	意見を受けての取組
（１）情報ライブラリーの「DuoLibrary」（新着図書の紹介ちらし）は、いいものを作っていると思います。しかし、市民に十分に届いていません。広く情報発信をしてはどうですか。	「DuoLibrary」は、ホームページに掲載するほか、配布用として黄や緑等の紙に黒で印刷し、ライブラリーカウンターに設置しています。 加えて、PR用として目を引くようカラーで印刷して、配布用の近くに置いたり、デジタルサイネージで放映するなど工夫を重ねています。 教育機関での周知については、今のところ予定はありませんが、夏休み等に自習室として施設を開放する際に、設置するなどしています。 「DuoLibrary」の原稿作成を参画スタッフさんが担っていることの周知は、図書だけでなく当センターに関心を持ってもらうためにも効果的だと思います。今後、SNSでの発信などにおいて、工夫していきたいと検討中です。
（２）学生への周知のため、市内の大学や高等学校などに、情報ライブラリーの「DuoLibrary」（新着図書紹介ちらし）があればいいと思います。	
（３）市民スタッフさんが「DuoLibrary」や図書紹介ポップの作成に関わっているということを、市民との協働を進めていくためにも、市民に広く伝えることが必要だと思います。	

7 Wリボンプロジェクトのポスターについて

委員の意見	意見を受けての取組
（１）女性に対する暴力と児童虐待防止のポスターですが、暗めの背景に、男性が中央に配置されたデザインで、暴力を受けた側にとっては恐怖を感じる可能性があります。例えば風景を取り入れピンク、赤、緑などのやわらかい色を使うなどしてはどうでしょうか。	ご意見をいただいた時点で、令和6年度のポスターの作成期日が迫っていましたが、急遽計画を変更し、黄色のグラデーションの背景に、ダブルリボンを中央に大きく配置したデザインにしました。 時間がなく、シンプルなデザインになりましたが、暖かいイメージのポスターにすることができました。
（２）DVが連想されるものは、被害者を更に苦しめることになります。危害を受けた方の心の痛みへの配慮をお願いします。	